

3. 地域公共交通が目指す方向性

3-1 基本理念および基本方針

前項までの整理を踏まえ、本市の地域公共交通の基本方針を定めました。

～長期総合計画に示した将来都市像～

実り豊かな生活文化都市

- ・5つのまちづくりを基本政策に掲げ、まちの将来像を「実り豊かな生活文化都市」として、このまちすべての人が豊かで実りある生活ができるまちづくりを目指します。
- ※「賑わいと交流の生まれるまちづくり」「安心して健やかに暮らせるまちづくり」「誇りと愛着の持てるまちづくり」「安全で快適な住みやすいまちづくり」「市民参加による協働のまちづくり」



～中央市地域公共交通計画の基本理念：目指すべき将来像と公共交通が果たすべき役割～

『誰もが利用しやすく移動しやすい仕組みづくり』の実現

- ・目指すべき公共交通の将来像は、10年先を見据えて中長期的に目指す将来像としています。限られた財源の中で、将来的には、若年層から高齢者層まで、通勤・通学・買い物・通院などの外出において、移動しやすい仕組みづくりを構築することを目指します。
- ・この将来像の考え方にに基づき、優先して取り組むべき地域公共交通の方針として、以下の4つを位置付けます。

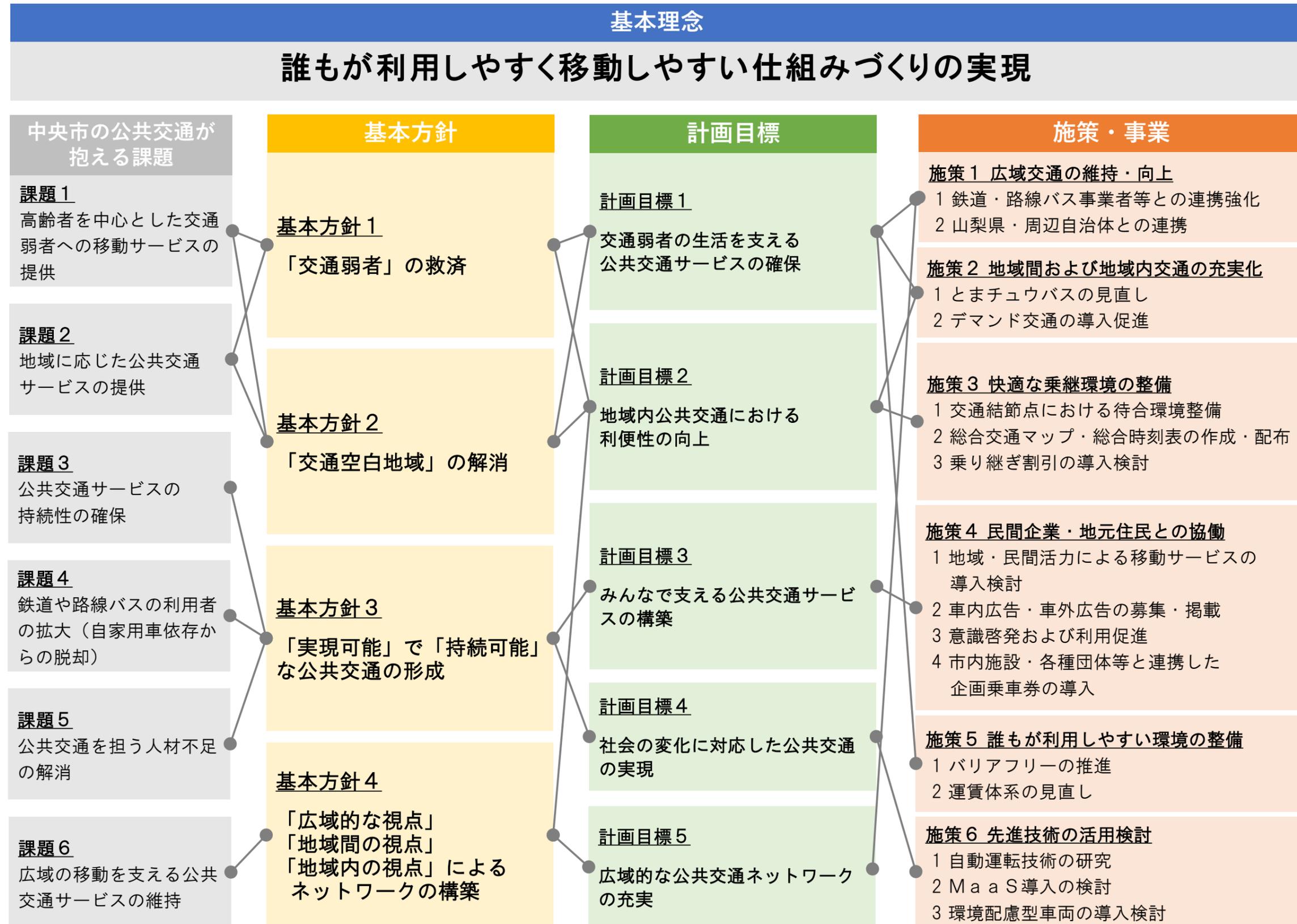
<優先して取り組むべき地域公共交通の方針>

- 「交通弱者」の救済
- 「交通空白地域」の解消
- 「実現可能」で「持続可能」な公共交通
- 「広域的な視点」「地域間の視点」「地域内の視点」によるネットワーク構築

- ・高齢者などの交通弱者の移動確保の観点から、現在の公共交通の運行状況、市民ニーズ、交通事業者の声などを考慮して、既存の公共交通の見直しを検討します。
- ・公共交通の見直しにおいては、現在の交通空白地域を解消しつつ、現実的に実現可能な公共交通を構築することを目指します。
- ・交通弱者に対して、市をまたぐ移動を支える広域、市内の各地域をつなぐ地域間、地域内の移動を支える地域内の階層化ネットワークを構築することを目指します。

4. 計画目標達成に向けた施策および事業

4-1 施策体系



事業 2-2	デマンド交通の導入促進					
実施内容	<p>■取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> とまチュウバスの見直し（事業 2-1）に併せ、新たな交通サービスとしてデマンド交通の導入に向けた取り組みを促進します。 導入にあたっては、実証運行を行った上で、本市におけるデマンド交通の導入効果、持続可能性等を検証し、本格運行につなげます。 <p><デマンド交通の運行イメージ></p> <ul style="list-style-type: none"> 市内全域を対象とし、各地域（各地区）へ乗降ポイントを設定します。（ゴミ集積所や各地区公会堂等） 日々の生活を過ごすなかで必要となる、買い物、通院、通学に関連する施設をスポットとし、行き先（目的地）を設定します。 スポットの設定に際しては協賛金を募るなど、資金的にも持続可能な仕組みづくりを検討します。 <p>※デマンド交通の導入による既存の公共交通サービスへの影響を考慮した運行内容を検討します。また、周辺自治体との広域連携による運行の可能性についても検討します。</p> <p>■参考事例（山梨県甲斐市）</p> <ul style="list-style-type: none"> 甲斐市では、利用率が低迷している市民バスを対象に、デマンド交通を導入し、利用者の利便性向上を図りました。 					
実施主体	協議会・交通事業者					
関連する計画目標	計画目標 1 交通弱者の生活を支える公共交通サービスの確保 計画目標 2 地域内公共交通における利便性の向上					
実施スケジュール						
	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年	
制度設計						
運行	 					